

静岡県告示第337号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

令和元年10月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
社会福祉法人 函要会	田方郡函南町 仁田 284 番地 の 5	放課後等デイ サービス 葦 山・ぶなの森	伊豆の国市葦 山山木 391- 1	令和元年 10月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外
タップ株式会 社	袋井市中新田 35 番地	放課後等デイ サービスひま わり桜木校	掛川市下垂木 2710-2	令和元年 10月1日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外